

2022年3月8日

報道関係各位

株式会社トーホー

# ダイバーシティを推進！ トーホーグループの女性が活躍できる職場づくり

近年、「国際女性デー(3月8日)」がジェンダー平等と女性のエンパワーメントの重要性を考えるきっかけとして注目されておりますが、株式会社トーホー(本社:神戸市東灘区、社長:古賀裕之、以下「当社」)は、「女性の活躍なくしてトーホーグループの成長なし」の考えのもと、**2005年から女性活躍推進プロジェクトを設置**し、様々な取り組みを行ってまいりましたのでお知らせいたします。

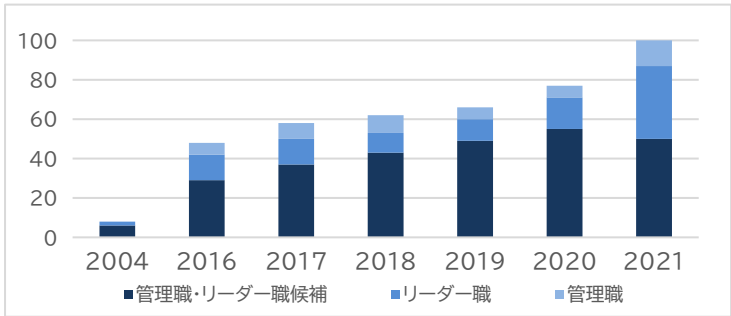
当社グループは「総合職・一般職区分の廃止」「女性従業員を対象に管理職育成を目的とした研修」、意識改革を進めるための「管理職向けセミナーの継続実施」など、早くから女性リーダー育成と職場環境改善に注力してまいりました。2017年には育児と仕事の両立支援策として育児のための短時間勤務の適用期間について小学校3年生を終了するまでに延長する(2020年にはその適用期間を3年間延長し、小学校6年生を終了する時までとする)など、ワークライフバランスの推進にも積極的に取り組んでおります。こうした取り組みもあり、2022年2月1日付で、**当社グループ初の女性執行役員が就任**しました。

2022年度からは、「トーホーグループ サステナビリティ方針(2021年9月制定)」のもと、人が企業の競争力の源泉であり、性別を問わず、多様な人材が個性や能力を発揮することがサステナビリティに繋がると考え、新たな行動計画のひとつとして、管理職・リーダー職の女性比率 8.0%(2027年)を目指してまいります。引き続き、男性従業員の意識改革、ワークライフバランスや女性特有の課題解決に焦点を当てた制度拡充などを行い、女性のみならず誰もがいきいきと働ける職場づくりを通し、グループの活性化を推進してまいります。

## ■2022～2027年度の重点取り組み策(女性活躍推進、働き方改革)

①女性管理職・リーダー職の自律的なキャリア形成支援とネットワーク構築

【女性管理職の推移】



2021年度対象会社は、(株)トーホー、(株)トーホーフードサービス、(株)トーホーキャッシュアンドキャリー、(株)トーホーストア、(株)トーホービジネスサービス、(株)トーホー・北関東、(株)アスピット、関東食品(株)、(株)トーホー・コンストラクション、(株)エフ・エム・アイです。グループ企業の増加に伴い、年度により対象企業数が異なります。

## ②両立支援制度の浸透、働き方改革の継続

### 【トーホーグループの女性の活躍推進とワークライフバランス推進の取り組み】

育成・登用	・一般職・総合職区分の廃止(2014年度) ・キャリア意識醸成のための集合研修の継続実施
女性活躍	・営業職を希望する女性の積極採用(新卒)と職場環境の整備 ・パートナー社員の正社員登用の推進、女性店長誕生の基盤づくり パートナー社員 人事・給与制度の導入(2012年度) リーダー的な役割を担うパートナー社員の区分拡充(2019年度、(株)トーホーストア)
意識改革	・管理者向けセミナーの継続実施
ワークライフ バランスの 推進	・両立支援制度の拡充 ・ワークライフバランス支援サイトの開設(2016年度) ・男性社員の育児休業取得推進 ・育児目的休暇の導入(2019年度) ・ポジティブ・オフ運動で5連休以上の休暇取得奨励や年間5日間の計画有休を制度化(2019年度) ・在宅勤務制度の導入(2020年度)

### ■外部の認定取得や受賞について

2008年 次世代認定マーク「くるみん」認定取得

2018年 「くるみん」2度目の認定取得、「ひょうご女性の活躍企業」受賞

「ひょうご仕事と生活のバランス企業表彰」受賞

<本件お問合せ先>

株式会社トーホー

コーポレート・コミュニケーション部 広報・サステナビリティ推進グループ

平峰・佐藤 TEL:078-845-2523

メール:mayumi.hiramine@to-ho.co.jp